

## 令和4年 第11回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和4年11月11日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 1階会議室
3. 出席委員 (8名)
4. 1番 前地 孝俊            2番 小倉 紳示            3番 森 隆  
4番 田上 彰伸            5番 出羽 郁子            6番 田中 允雄  
7番 山本 哲也            8番 山本 善吾
5. 欠席委員 (0名)
6. 議事日程
7. 報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について  
報告 第2号 農地改良届出について  
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
議案 第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について  
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘    農地主事 大橋 一輝
9. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和4年第11回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時00分までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時00分までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、2番 小倉 紳示 委員 3番 森 隆 委員 よろしくお願ひ致します。</p>
議長	それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より説明願ひます。
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和4年11月11日提出 上富田町農業委員会会長 山本 善吾</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内および農用外です。</p> <p>合計面積 2,082 m<sup>2</sup>です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。</p> <p>解約届出日、解約成立日は令和4年10月25日です。土地引渡時期は令和5年3月31日です。</p> <p>備考欄 野菜です。</p> <p>番号2</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 1,870 m<sup>2</sup>です。</p>

貸付人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日は令和 4 年 10 月 25 日です。土地引渡時期は令和 5 年 3 月 31 日です。

備考欄 野菜です。

#### 番号 3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他 1 筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内及び農用外です。

合計面積 907 m<sup>2</sup>です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期は全て同じ令和 4 年 10 月 25 日です。

備考欄 梅です。

#### 番号 4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他 3 筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」および「畑」です。

農振区分 農用内及び農用外です。

合計面積 923 m<sup>2</sup>です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期は全て同じ令和 4 年 10 月 25 日です。

備考欄 梅です。

#### 番号 5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 991 m<sup>2</sup>です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期は全て同じ令和 4 年 11 月 4 日です。

備考欄 水稻です。

議長

それでは、報告第 1 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

全員 (「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

全員 (「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号3につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

全員 (「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号4につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

全員 (「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号5につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

全員 (「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。

---

議長 報告第2号「農地改良届出について」事務局より説明願います。

事務局 報告第2号「農地改良届出について」  
下記農地につき、農地改良届出があったので報告する。  
令和4年11月11日提出 上富田町農業委員会会長 山本 善吾

番号1  
農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。  
地目 登記簿、現況ともに「田」です。  
農振区分 農用内です。  
面積 991㎡です。  
種別 田畑転換です。

届出者 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。  
変更理由 野菜の栽培に転換したいとのことです。  
隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏です。  
水利組合同意は、○○水路組合です。  
盛土は最大 0.96m です。  
雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。  
位置図は 9 頁です。  
以上です。

議長 それでは、報告第 2 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

全員 「異議なし。」の声あり。）

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。

-----

議長 続いて、議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局 議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」  
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。  
令和 4 年 11 月 11 日提出 上富田町農業委員会会長 山本善吾

番号 1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外 5 筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」および「畑」です。

農振区分 農用内および農用外です。

合計面積 1,830 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 3年間です

備考欄 梅です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 5,258 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 6年間です

備考欄 梅です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 5,542 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 20年間です。

備考欄 梅です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 759 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です

備考欄 水稻です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,271 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です

備考欄 水稻です。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,110 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です

備考欄 水稻です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は2件ありました。

新規の利用権設定計画はこの6件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。  
以上です。

議長 それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号4について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号5について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号6について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」  
農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。  
令和4年11月11日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「雑種地」です。

面積 695 m<sup>2</sup>です。

申請人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番地○○、○○○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 1階建1棟 建築面積 81.94㎡ 駐車場等 613.06㎡です。

転用理由 申請地に自身の住宅を建築するためとのことです。

隣接農地同意は、申請人所有地のみです。

該当水利組合はありません。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水については合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流とのことです。

雨水は自然浸透及び既設水路へ放流とのことです。

すでに当該地を埋め立てたことに対して始末書が添付されているので、朗読いたします。

「私は、転用の許可を得ていないにもかかわらず、上記記載の農地を工事してしまいました。この事については誠に申し訳なく思っております。今後、このような事がないように厳重に注意いたしますので、今回だけは、何卒寛大なる御配慮をお願いします。」とのことです。

位置図は10頁です。

補足説明します。

受付番号1の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第4条第6項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 695㎡です。

地目は、登記簿は「畑」、現況は「雑種地」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

申請地に自身の住宅を建築するためです。  
隣接農地同意は申請人所有地のみです。  
該当する水利組合はありません。  
切土・盛土はありません。  
汚水及び雑排水については合併浄化槽を設置し隣接する既設水路に放流とのことで  
す。  
雨水は自然浸透及び既設水路へ放流とのことです。  
始末書が添付されているため、現地では可としています。  
以上です。

議長

ありがとうございました。  
それでは、議案第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」  
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。  
令和4年11月11日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 913 m<sup>2</sup>です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○、○○○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○、○○○○です。

転用目的 資材置場です。

施設等 露天資材置場 913 m<sup>2</sup>です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において資材置場用地を探していたところ、農地の維

持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意は〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏です。

水利組合同意は〇〇水利組合です。

盛土は最大 0.15m。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は 11 頁です。

補足説明します。

受付番号 1 の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第 3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 面積 913 m<sup>2</sup>です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、資材置場です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において資材置場用地を探していた譲受人との間で話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.15m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和4年11月11日

この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 2番 \_\_\_\_\_

3番 \_\_\_\_\_

※署名については、別紙原本にて行っています。